



遺贈寄附の裾野を広げる 9月17日、遺贈寄附実務者セミナーを開催

株式会社南都銀行との『「遺贈による寄附制度」に関する協定』締結及び「9月13日の国際遺贈寄附の日」を記念して、令和3年9月17日に、成年後見や相続といった「終活」に関わる専門職を対象にした遺贈寄附実務者セミナーを開催します。専門職に遺贈寄附の制度を知ってもらうことで、裾野を広げることを目的としています。

■ 概要

1. 日時 令和3年9月17日(金) 14:00~15:30(予定)
2. 場所 (対面)生駒市コミュニティセンター404会議室、(オンライン)zoom meeting
3. 対象
 - ・生駒市近郊で開業されている弁護士、税理士、司法書士、行政書士で遺贈寄附に関心のある人や遺贈及び相続が強みの人
 - ・ファイナンシャルプランナー等、相続や財産処分について相談を受けている人
4. 内容
 - ・寄附税制と遺言書作成・遺言執行の留意点
(一社)全国レガシーギフト協会理事・税理士 脇坂誠也さん
 - ・南都銀行における遺贈寄附の傾向
南都銀行個人営業部統括次長兼信託コンサルティング室長 西田雅文さん
 - ・遺贈寄附で実現した事業紹介
生駒市行政経営課 青木将美(認定ファンドレイザー)
5. 定員 (対面)30名、(オンライン)100名 ※申込順、参加費無料
6. 申込方法
市ホームページ行政経営課のお問合せフォームか FAX で、法人名か屋号、氏名、住所、電話番号、緊急連絡用携帯電話番号、メールアドレス、参加方法(対面・オンラインのどちらか)を書いて行政経営課へ(FAX:0743-74-2100)。

<講師紹介>



脇坂誠也さん 税理士、(一社)全国レガシーギフト協会理事、(公財)さわやか福祉財団監事。

内閣府が推奨している「NPO法人会計基準」の策定委員会副委員長として基準策定の中心を担っており、寄附税制にあかるい。「遺贈寄附ハンドブック」の執筆に関わるなど遺贈寄附全般に精通。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市行政経営課(課長 武元、課長補佐 後藤) ☎0743-74-1111(内線311)